

平成 29 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社  
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂  
(コード 3121 東証 2 部)  
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高 崎 正 年  
(TEL 03-5224-4900)

## BTCボックス株式会社との資本業務提携および 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

平成 29 年 2 月 20 日付「BTCボックス株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」で開示させて頂きました事項につき、当社は、平成 29 年 3 月 14 日開催の取締役会において、BTCボックス株式会社（以下「BTC社」という。）との基本合意に基づく資本業務提携契約の締結およびこれに伴うBTC社株主からのBTC社株式の現物出資による株式の取得を承認するとともに、当該株式取得の対価の支払いのため第三者割当による自己株式の処分（以下「本件自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### I. BTCボックス株式会社との資本業務提携の概要

#### 1. 資本業務提携の目的および理由

BTC社は、「BTCBOX」の名称でビットコインをはじめとした仮想通貨を取り扱う取引所の運営会社です。仮想通貨の黎明期である平成 26 年 3 月に設立されて以降、平成 26 年 4 月からビットコイン取引所である「BTCBOX」を運営しています。BTC社は応用可能なブロックチェーンの根幹技術を保有しており、これまで 2 年以上の運営において無事故で維持するなど、技術力や運営の水準も高く、国内でも 1 日 2～3 万ビットコインの取引量があるビットコイン取引所で取引高が国内第 2 位の運営会社です。

仮想通貨は、近年、決済手段として、あるいは、投資対象として非常に注目を集めております。当社は、投資会社として国内のみならず海外において不動産や企業、事業に対する投融資を行うとともに、ホテルを中心に商業施設の運営を行っており、こうした不動産や投融資を含む金融業または商業施設運営への仮想通貨による決済等の展開をワールドワイドに展開を行うべく、有力な仮想通貨事業を行う戦略的パートナーを模索してまいりました。

戦略的パートナーであるBTC社にとっても、当社のこれまで行ってきた投資業、不動産業における長年の知見や、上場会社の経営管理を活用することで、仮想通貨取引業者に義務付けられる規制に対する内部体制の強化が実現できることや、新たな戦略的パートナーの出資や業務提携など、外部施策の強化といった総合的な企業経営に対するサポートを期待しているとのことです。

当社としては、後記「3. BTC社株式の取得の方法」のとおり、BTC社現経営陣に対し、当社株式を割当てることにより、当社グループ価値の向上に向けた価値観を共有することで、ワ

ワールドワイドな成長分野である仮想通貨事業に取り組むBTC社の、内部、外部の体制を強化し、収益力や企業価値を向上させ、将来的に持株比率を高め、当社グループへの寄与が高まることを期待しているところであります。

## 2. 資本業務提携の内容等

### (1) 両社が協力し合う業務提携の内容

- ① 当社のノウハウやビジネスリソースを活かし、BTC社の内部体制の強化と、金融機関等の外部からの事業面・財政面の協力体制を構築し、BTC社の企業基盤の強化をはかってまいります。
- ② 当社のビジネスリソースを活かし、海外（香港、フィリピン、オーストラリア含むアジア諸国）に、BTC社の運営する仮想通貨取引所を展開し、そのネットワークを構築及び活用し、仮想通貨による決済や送金のサービスを開発、提供してまいります。

### (2) BTC社の株式の取得

今回の資本提携により、次項「3. BTC社株式の取得の方法」に記載の方法により、当社はBTC社の株式を取得いたします。

## 3. BTC社株式の取得の方法

当社は、次項「4. BTC社の概要」に記載の相手方（張店氏、以下「本件売主」という。）との間で、平成29年3月30日付にて締結する予定の株式引受契約に基づき、本件売主が保有するBTC社の発行済株式数の14.8%（少数点以下第二位を切捨て。）にあたる株式（以下「本件株式」という。）を譲り受ける予定であります。なお、取得する株式価額の支払いに関しては、本件売主との協議の結果、BTC社の株式の現物出資を引受対価とする自己株式の処分（後記「II. 1. 処分要項」をご参照ください。）によるものとする予定です。

## 4. BTC社の概要

(1) 名称	BTCボックス株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区京橋1-6-6ハラダビル4階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 張 店	
(4) 事業内容	ビットコイン取引所の運用	
(5) 資本金	8,508万円	
(6) 設立年月日	平成26年3月6日	
(7) 大株主及び持株比率	張 店	35.1%
	株 夢真ホールディングス	22.2%
	張 寿松	17.5%
	張 洋	17.3%
(8) 当社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注) 「当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状況」に関しましては、先方の意向により非開示とさせていただきます。

## 5. 株式取得の相手方の内容

(1) 氏名	張 店
(2) 住所	横浜市鶴見区
(3) 上場会社と当該個人の関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該個人ならびに当該個人の関係者および関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

## 6. 日程

取締役会決議	平成 29 年 3 月 14 日
契約締結日	平成 29 年 3 月 14 日
提携開始日	平成 29 年 3 月 14 日

## 7. 今後の見通し

本件株式取得による、連結業績への影響は軽微であります。

## II. 第三者割当による自己株式の処分について

### 1. 処分要項

(1) 処分期日	平成 29 年 3 月 30 日
(2) 処分株式数	400,000 株
(3) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(4) 処分予定先	張 店 400,000 株

### 2. 処分の目的及び理由

当社は、前記「I. 3. B T C 社株式の取得の方法」に記載のとおり、B T C 社の発行済株式の 14.8%にあたる 100 株を、B T C 社株主から譲り受けますが、この取得対価につき、本件売主である張店氏（以下「処分予定先」という。）と協議した結果、処分予定先を対象とする第三者割当の方法による自己株式処分を行うこととしたものであります。

当社は、資本政策の柔軟性、機動性を確保することを可能とするために取得した自己株式を平成 29 年 3 月 14 日現在 413,649 株保有しております。資本業務提携は、当社グループ価値の向上に向けた施策の一環であり、当社は、平成 29 年 4 月より、グローバル市場に提供する仮想通貨による決済ソリューションの展開を検討していくため、相乗効果が見込める B T C 社との本業務提携の検討を続けてまいりました。両社における検討の結果、本件株式取得に至り、本件売主に対し、B T C 社の普通株式を取得対価として自己株式を割り当てる旨を提案し交渉した結果、処分予定先から同意が得られたため、処分予定先に対し第三者割当による自己株式の処分を行うことを合意いたしました。本件自己株式処分は資本効率の向上を目的として取得してまいりました自己株式を今後の大きな成長が見込める仮想通貨を活用した新たなサービス提供のために活用するものであります。

なお、本件自己株式処分の対価として処分予定先が保有する B T C 社の普通株式を現物出資としたのは、手続きを効率的に行うためであり、処分予定先と協議し決定いたしました。

### 3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

処分予定先が所有するBTC社普通株式の現物出資による払込のため、該当する事項はありません。

### 4. 資金用途の合理性に関する考え方

処分予定先が所有するBTC社普通株式の現物出資による払込のため、該当する事項はありません。なお、BTC社普通株式の価値については、後記「5. 処分条件の合理性」をご参照ください。またBTC社普通株式を取得することの合理性については、前記「I. 1. 資本業務提携の目的および理由」並びに「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

### 5. 処分条件の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

#### ①払込金額

払込金額は、本件自己株式処分に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」という。)の直前営業日(平成29年3月13日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値539円を基準とし、かかる値から7.2%のディスカウントである500円(円未満四捨五入)といたしました。

当該払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日(平成29年3月13日)の終値である539円に対しては7.2%のディスカウント、本取締役会決議日の直前1ヶ月間(平成29年2月14日から平成29年3月13日まで)の終値の平均値である535円(円未満四捨五入)に対しては6.5%のディスカウント、同直前3ヶ月間(平成28年12月14日から平成29年3月13日まで)の終値の平均値である394円(円未満四捨五入)に対しては26.9%のプレミアム、同直前6ヶ月間(平成28年9月14日から平成29年3月13日まで)の終値の平均値である388円(円未満四捨五入)に対しては28.9%のプレミアムとなります。

基準となる値段を本取締役会決議日の直前営業日の終値といたしましたのは、算定時に最も近い時点の市場価格が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、払込金額として合理的であると考えたためです。さらに、最近の当社の株価が大きく変動していること、BTC社との資本業務提携の推進による中長期的な企業価値等を総合的に勘案し、BTC社と協議の上、7.2%のディスカウントとすることを決定いたしました。

上記払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日並びに直前1か月間、直前3か月間及び直前6か月間の終値の平均値に0.9を乗じた額以上の価額であることから、当社は本第三者割当が特に有利な価格での発行に明らかに該当しないものと判断しております。なお、かかる考え方は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠したものとなっております。また、本第三者割当に係る取締役会に出席した監査役3名全員から、上記の算定根拠に基づく払込金額の決定は、当社普通株式の価値を表わす客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績等を勘案し、適正かつ妥当であり、処分予定先に特に有利ではなく、適法である旨の意見を得ております。

(BTC社株式の価値の算定)

BTC社の普通株式の株式価値(当社の取得するBTC社株式100株の価値)200,000,000円

の算定においては、当社は、当社及び処分予定先から独立した第三者である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（以下、「T F A社」といいます。）に対し、価値算定を依頼し、平成 29 年 3 月 1 日付で株式価値算定書を取得しております。なお、T F A社は、当社及びB T C社の関連当事者には該当せず、当社及びB T C社との間で重要な利害関係を有しません。

T F A社は、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「D C F法」といいます。）を採用して、B T C社普通株式の価値を算定しています。D C F法では、B T C社の平成 29 年 3 月期から平成 33 年 3 月期までの事業計画、直近までの業績の動向等の諸要素を考慮しB T C社が生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いてB T C社の企業価値や株式価値を分析し、普通株式の 1 株当たりの価値の範囲を 192 万円～235 万円と算定しております。

当社はT F A社によるB T C社の株式価値の算定結果を参考に、B T C社の株式価値について財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、本件売主と慎重に協議を重ねた結果、1 株当たりの価値について 2, 000, 000 円が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

## (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件自己株式処分にかかる処分株数 400, 000 株（議決権 4, 000 個）は、平成 28 年 9 月 30 日現在の当社普通株式の発行済株式総数 27, 117, 556 株に対して 1. 48%（議決権総数 266, 791 個に対する割合 1. 50%）に相当し、株式の希薄化の程度及び流通市場への影響は軽微であると考えております。本件自己株式処分は当社の今後の事業拡大や企業価値向上に資するものと考えており、本件自己株式処分に係る処分株式数および株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

## 6. 処分予定先の選定理由等

### (1) 処分予定先の概要

前記「I. 5. 株式取得の相手方の内容」をご参照下さい。

※ 当社は、処分予定先の張店氏の実態について、株式会社 J P リサーチ&コンサルティング（東京都港区虎ノ門三丁目 7 番 12 号、代表取締役 古野啓介）に調査を依頼し、処分予定先並びに処分予定先が代表取締役を務めるB T C社並びにB T C社のその他の役員につき、反社会的勢力との関係を有している事実が確認されなかった旨の調査報告書を受領しており、当社として、処分予定先が反社会的勢力と関係を有していないと判断しております。また、当社は、処分予定先が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

### (2) 処分予定先を選定した理由

前記「II. 2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

### (3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先より、本件自己株式処分により取得する株式を中長期的に保有する意向であることを伺っております。

なお、当社は処分予定先から、割当後 2 年間に於いて当該株式の全部または一部を譲渡した

場合には、直ちにその内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定であります。

(4) 処分予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

処分予定先が所有するBTC社株式の現物出資による払込みのため、該当事項はありません。

なお、各処分予定先が現物出資により払込むBTC社株式は、下記のとおりであり、処分予定先のBTC社株式の保有状況をBTC社の平成29年3月10日現在の株主名簿をもつての確認を実施することで、払込に要する財産の所在確認を行っております。

7. 処分後の大株主および持分比率

処分前 (平成28年9月30日現在)		処 分 後	
トータルネットワークホールディングスリミテッド (常任代理人 東洋証券株式会社)	25.05%	トータルネットワークホールディングスリミテッド (常任代理人 東洋証券株式会社)	25.05%
アートポートインベスト株式会社	18.54%	アートポートインベスト株式会社	18.54%
株式会社J&K	13.22%	株式会社J&K	13.22%
古川 令治	12.08%	古川 令治	12.08%
日本証券金融株式会社	3.57%	日本証券金融株式会社	3.57%
株式会社JKMT ファイナンス	3.03%	株式会社JKMT ファイナンス	3.03%
		張 店	1.48%
株式会社ぼると	1.10%	株式会社ぼると	1.10%
有限会社ケイ・アイ・シー	0.92%	有限会社ケイ・アイ・シー	0.92%
ザ バンクオブ ニューヨーク ジャスティック ノントリーティーアカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	0.74%	ザ バンクオブ ニューヨーク ジャスティック ノントリーティーアカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	0.74%
バンクオブイーストエイジアノミニーズリミテッド (常任代理人 株会社三井住友銀行)	0.60%	バンクオブイーストエイジアノミニーズリミテッド (常任代理人 株会社三井住友銀行)	0.60%

(注) 1. 処分後の大株主および持株比率については、平成28年9月30日現在の株主名簿を基準として、本件自己株式処分による増減株式を考慮したものであります。持株比率は、発行済株式総数(自己株式を含みます。)に対する所有株式数の割合を小数点第三位で切捨てして表示しております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式 413,649 株 (1.53%) (平成28年9月30日現在)は割当後 13,649 株 (0.05%)となります。

8. 今後の見通し

本件自己株式処分による当社連結業績への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および

び株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高（千円）	3,868,730	2,670,610	3,423,061
営業利益（千円）	20,766	△189,135	70,359
経常利益（千円）	26,160	△208,757	37,972
親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	22,160	△646,208	12,212
1株当たり当期純利益	1.00円	△29.11円	0.50円
1株当たり配当金	1.00円	0.00円	－円
1株当たり純資産	130.22円	102.92円	104.72円

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成29年3月14日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	27,117,556株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－	－
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－	－
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－	－

### (3) 最近の株価状況

#### ① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	124円	134円	151円
高値	185円	200円	310円
安値	83円	123円	120円
終値	138円	151円	198円

#### ② 最近6か月間の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
始値	467円	359円	307円	309円	368円	515円
高値	548円	369円	326円	400円	526円	711円
安値	350円	283円	279円	304円	335円	511円
終値	361円	310円	308円	373円	519円	539円

（注）1. 平成29年3月の株価につきましては、同月13日までの状況となります。

① 発行決議日前営業日における株価

	平成 29 年 3 月 13 日
始 値	598 円
高 値	611 円
安 値	538 円
終 値	539 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資による新株式発行

払込期日	平成 27 年 10 月 5 日
資金調達額	540,000,000 円
払込金額	1 株につき 120 円
募集時における発行済株式数	22,615,056 株
当該募集による発行株式数	4,500,000 株
募集後における発行済株式総数	27,115,056 株
割当先	アートポート不動産株式会社 (現・アートポートインベスト株式会社) 4,500,000 株
発行時における当初の資金使途	① 賃貸用不動産の取得資金 432,000 千円 ② インターネットカフェ店舗出店資金 100,000 千円
発行時における支出予定時期	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月頃
現時点における資金の充当状況	① 充当金額 349,719 千円 ② 充当金額 — 千円

11. 処分要項

(1) 処 分 期 日	平成 29 年 3 月 14 日
(2) 処分する自己株式の種類・数	普通株式 400,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 500 円
(4) 処分価額の総額	200,000,000 円 ※全額につき、現物出資となります。
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先および処分株式数	張 店 400,000 株
(7) 処分後の自己株式	13,649 株
(8) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。	

以 上